

# 個人番号及び特定個人情報の安全管理に関する基本方針

平成 27 年 12 月 18 日  
京都府公立大学法人

## 1 事業者の名称

京都府公立大学法人

## 2 特定個人情報等の保護に関する考え方

京都府公立大学法人では、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（平成 25 年法律第 27 号。以下「マイナンバー法」という。）に定められた事務において特定個人情報等を取り扱う。

マイナンバー法においては、「個人情報の保護に関する法律」（平成 15 年法律第 57 号。以下「個人情報保護法」という。）に定める措置の特例として、特定個人情報等の利用範囲を限定する等、より厳格な保護措置を定めていることから、管理体制及び取扱規程を整備し、教職員等に遵守させる等の措置を講じ、適正に特定個人情報等を取り扱う。

## 3 特定個人情報等の保護方針

特定個人情報等を取り扱う全ての事務において、次のとおり特定個人情報等を適正に取り扱う。

- (1) 特定個人情報等の適正な取扱いに関する次の法令等を遵守する。
  - ① マイナンバー法
  - ② 個人情報保護法関連法令
  - ③ 特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編及び行政機関等・地方公共団体等編）（平成 26 年特定個人情報保護委員会告示第 5 号及び 6 号）
  - ④ 京都府個人情報保護条例（平成 8 年京都府条例第 1 号）
  - ⑤ 京都府個人情報保護条例施行規程（平成 20 年京都府公立大学法人規程第 27 号）
- (2) 特定個人情報等の漏えい、滅失及び毀損の防止その他の適切な管理のために必要な安全管理措置を講ずる。
- (3) 特定個人情報等は、マイナンバー法に定められた事務のうち、あらかじめ本人に通知した利用目的の達成に必要な範囲内で適正に利用、収集・保管及び提供するとともに、不要となった特定個人情報等は速やかに廃棄する。また、目的外利用を防止するための措置を講ずる。
- (4) 特定個人情報等を取り扱う事務の全部又は一部を委託する場合、委託先（再委託先を含む。）において、マイナンバー法に基づき京都府公立大学法人自らが果たすべき安全管理措置と同等の措置が講じられるよう必要かつ適切な監督を行う。
- (5) 特定個人情報等の保護に関する取扱規程等及び安全管理措置を継続的に見直し、その改善に努める。

## 4 問合せ先

京都府公立大学法人本部総務室	電話	075-212-5406
京都府立医科大学事務局総務課	電話	075-251-5125
京都府立大学事務局管理課	電話	075-703-5102